

地域包括支援センターの運営状況について

1. 令和5年度 地域包括支援センター決算書 1
2. 地域包括支援センター運営方針（案）について 2
3. 令和6年度 地域包括支援センター中間評価 12
 - ・ 上半期相談件数等
 - ・ 各地域包括支援センター上半期事業経過報告書
4. 「天草市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正」について 26

令和6年12月19日
高齢者支援課 包括ケア推進係

令和5年度 地域包括支援センター運営費 決算書

包括	中央	北	南	西	牛深	東	計
【収入の部】							
包括運営業務委託費	22,100,000	22,100,000	22,100,000	23,205,000	27,100,000	34,755,000	151,360,000
生活支援体制整備第2層整備委託費	3,173,000	3,173,000	3,173,000	3,172,400	6,344,800	9,517,800	28,554,000
介護予防ケアマネジメント業務委託費	521,010	341,820	565,320	335,040	443,880	1,298,460	3,505,530
介護予防支援費	1,467,570	3,459,210	1,123,710	4,489,860	4,991,010	10,771,340	26,302,700
繰入金	0	0	459,086	2,402,455	733,289	3,036,584	6,631,414
その他の収入	56,716	36,150	49,244	4,000	0	0	146,110
収入計	27,318,296	29,110,180	27,470,360	33,608,755	39,612,979	59,379,184	216,499,754
【支出の部】							
給与	12,307,273	18,174,038	16,637,849	19,947,147	23,236,659	36,066,330	126,369,296
地域包括支援センター	7,876,655	13,033,544	13,639,782	12,451,061	10,625,803	18,578,887	76,205,732
地域支えあい推進員	984,582	1,996,619	1,958,327	2,229,066	4,728,638	7,236,837	19,134,069
介護予防支援員	3,446,036	3,143,875	1,039,740	5,267,020	7,882,218	10,250,606	31,029,495
職員手当等	3,720,000	3,050,229	4,576,112	4,090,710	5,720,896	8,494,310	29,652,257
地域包括支援センター	2,380,800	2,293,520	3,751,517	4,090,710	5,720,896	8,494,310	26,731,753
地域支えあい推進員	297,600	324,062	538,623	0	0	0	1,160,285
介護予防支援員	1,041,600	432,647	285,972	0	0	0	1,760,219
共済費	2,515,496	3,296,705	2,889,200	3,720,817	4,452,347	7,030,502	23,905,067
地域包括支援センター	1,609,917	2,205,179	2,368,579	2,463,766	2,458,596	3,914,712	15,020,749
地域支えあい推進員	201,240	335,515	340,068	416,171	813,647	1,132,137	3,238,778
介護予防支援員	704,339	756,011	180,553	840,880	1,180,104	1,983,653	5,645,540
報償費	0	0	0	0	10,000	0	10,000
旅費	0	0	0	9,800	9,800	15,640	35,240
需用費	1,541,676	1,462,816	1,417,805	2,941,254	2,610,396	2,626,031	12,599,978
消耗品費	393,854	692,466	945,496	834,320	1,177,990	791,853	4,835,979
燃料費	96,930	267,200	346,799	263,474	213,486	587,787	1,775,676
食糧費	0	2,412	10,000	26,066	17,054	32,950	88,482
印刷製本費	43,252	0	15,510	967,656	1,009,122	614,736	2,650,276
光熱水費	477,859	0	100,000	849,738	192,744	259,135	1,879,476
修繕費	529,781	500,738	0	0	0	339,570	1,370,089
役務費	703,464	420,839	432,795	712,808	668,464	1,045,169	3,983,539
通信運搬費	383,328	316,434	367,795	491,540	484,996	838,341	2,882,434
手数料	51,000	11,505	0	114,616	46,048	46,708	269,877
保険料	109,706	57,820	54,000	9,042	24,220	23,760	278,548
自動車損害保険料	159,430	35,080	11,000	97,610	113,200	136,360	552,680
委託料	38,500	422,400	772,432	197,450	197,890	227,920	1,856,592
使用料及び賃借料	300,000	1,460,055	636,167	1,667,369	2,114,727	2,950,728	9,129,046
負担金	38,000	108,910	108,000	33,000	15,000	55,000	357,910
福利厚生費	1,380,000	175,740	0	0	0	0	1,555,740
公課費	57,300	25,800	0	288,400	576,800	867,554	1,815,854
減価償却費	1,015,669	0	0	0	0	0	1,015,669
支出計	23,617,378	28,597,532	27,470,360	33,608,755	39,612,979	59,379,184	212,286,188

天草市地域包括支援センター運営方針

令和6年4月～令和9年3月（3か年）

天草市 高齢者支援課

1. 方針策定の趣旨

この「地域包括支援センター運営方針」は、天草市地域包括支援センターの運営上の基本的考え方や理念、業務推進上の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センターが実施する包括的支援事業における業務の円滑で効果的な実施に資することを目的に定める。

2. 期間

「天草市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に連動し、令和9年3月31日までを当該方針の期間とし、この方針に基づいて地域包括支援センターは事業計画を作成し業務を実施する。

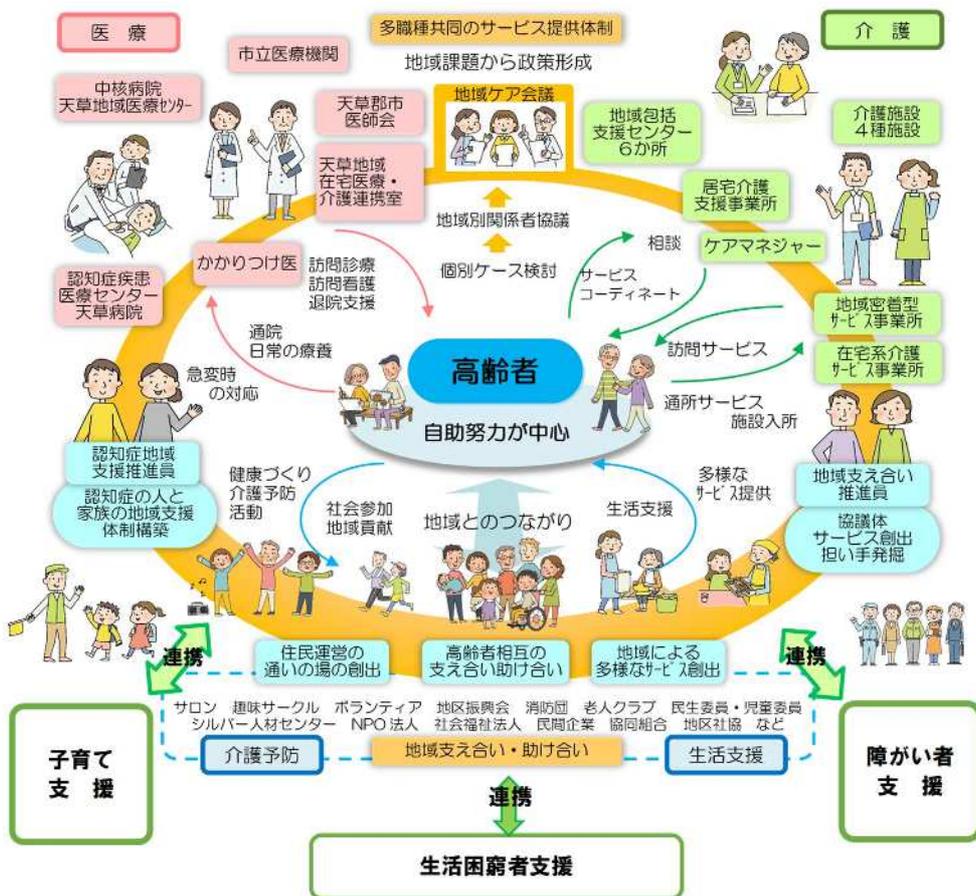
3. 基本理念と計画の柱

基本理念

高齢者が健康で生きいきと暮らし、住み慣れた地域で共に支え合い自分らしい生活を営むことができる地域共生社会

計画の柱

- ① 誰もが安心して暮らせる体制づくり
- ② 健康で生きいきと暮らせる仕組みづくり



【誰もが安心して暮らせる体制づくり】

1. 地域包括支援センターの機能強化

天草市内に6か所（4法人委託）設置し、管轄する第1号被保険者約1,500人に対し3職種（保健師等・社会福祉士等・主任介護支援専門員等）各1名以上を配置、事務負担軽減のための事務職の配置、地域支え合い推進員の配置を行い、管轄エリアの地域ニーズに応じ、チームアプローチが充実できるよう体制整備を行っている。

地域包括支援センターの役割が十分に発揮できるよう計画的に職員の配置を行い、県や各種団体が主催する研修会等に積極的に参加することで職員のスキルアップに努めることとしている。

市としても、地域包括支援センターの役割については積極的に周知を行い、ホームページなども活用し地域住民に対し普及・啓発を図ることとする。

2. 地域ケア会議の推進

高齢者本人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を図ることを目的に、「個別版」「ケアマネジメント版」「地域課題検討」の地域ケア会議を実施している。

ケアマネジメントの支援として、介護支援専門員が効果的なマネジメントが実施できるよう支援するとともに、社会資源等のインフォーマルサービスを適切に利用できるよう社会資源の把握や地域との連携に努めることとする。

※詳細については、地域ケア会議運営方針を参照。

3. 在宅医療・介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、天草郡市医師会との連携、在宅医療サポートセンター、かかりつけ医など関連機関と情報共有や連携、課題があった場合は解決に向け対応を行うこととする。

4. 生活支援の充実

医療・介護サービスの提供のみならず、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図れるよう実施し生活支援体制整備を推進する。

地域での継続的な情報共有や話し合い（協議体）を繰り返し実施することで、自助・互助の意識の形成、生活支援や介護予防の担い手を地域のニーズに応じ活動につながるよう地域支え合い推進員を地域包括支援センターの職員として配置しチームとしての取り組みを進める。

※詳細については、生活支援体制整備事業の方針を参照。

【健康で生きいきと暮らせる仕組みづくり】

1. 介護予防活動・認知症予防・認知症施策の推進

地域包括支援センターにおける介護予防、認知症予防の取り組みについて住民に対し、広く周知活動を継続することが重要である。

担当地域における課題を抽出し、誰にどのような周知が必要か説明内容も工夫しながら実施する。

通いの場、ふれあいいいきいきサロンだけでなく、高齢者が地域で活動している状況を把握し、地域支え合い推進員とともに高齢者が生きいきと暮らせるための情報提供を行う。

認知症予防の推進のため、脳いきいきサポーター養成講座を修了したサポーターが地域で認知症予防への取り組みを行い、住民が認知症予防を実践できるだけでなく、脳いきいきサポーター自身の社会参加、介護予防につながるよう支援を行う。

認知症施策においては、認知症が疑われる人や認知症の人及び家族に対し、初期の支援を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行うチームとして、認知症初期集中支援チームを設置しており、個別ケースにおいては連携を図り支援を行う。

また、認知症の方および家族に対し、効果的な支援が行われる体制づくりとして認知症相談センターと連携し、認知症支援ネットワークの構築を図る。

※認知症施策については、天草市認知症施策運営方針を参照。

2. 介護予防把握事業

75歳以上の介護リスク人口が増えるため、早期に把握し重症化する前に地域介護予防活動へつなげるため、介護予防把握事業を展開する。

展開するエリアや年齢層については各地域包括支援センターと協議し決定する。

把握した内容をもとに住民主体の介護予防活動や社会参加につなげるための方向性を検討し取り組みを進める。

【地域包括ケアシステムの推進について】

1. 市との連携

地域包括ケアシステム構築の中核機関を担う地域包括支援センターと市の連携を強化し、地域包括支援センター単独では解決が困難な問題や、措置介入（虐待対応等）が必要な場合は市と連携して対応するほか、定期的に連絡会議（管理者会議等）を開催し、情報共有を行う。

地域包括支援センターの業務は多岐にわたり、市の多くの部署と関係しているため、高齢者支援課以外の課とも連携をとり、必要時には迅速に対応できるよう努める。

2. 各関係機関との連携

近年は、複合化している課題も多いため、他機関と連携し対応するケースについては、重層的支援体制整備事業を活用し、役割分担しながら課題の解決に努める。

地域における各医療法人、社会福祉法人、居宅介護支援事業所、サービス事業所、地域密着型事業所等との連携により個別相談の対応だけでなく、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める。

【公平・中立性確保について】

地域包括支援センターは「公的な機関」であることを認識し、利用者への居宅介護支援事業所・介護サービス事業所の紹介や、ケアマネジメント委託先の選定に関して公平性・中立性を保つこととする。

また、当該運営方針を踏まえ、効率的・効果的に事業を実施できているかについて定期的に自己評価を行い、市の点検・評価を受けたうえで、天草市高齢者保健福祉事業審議会（地域包括支援センター運営協議会）に報告するものとする。

【情報提供及び資料等】

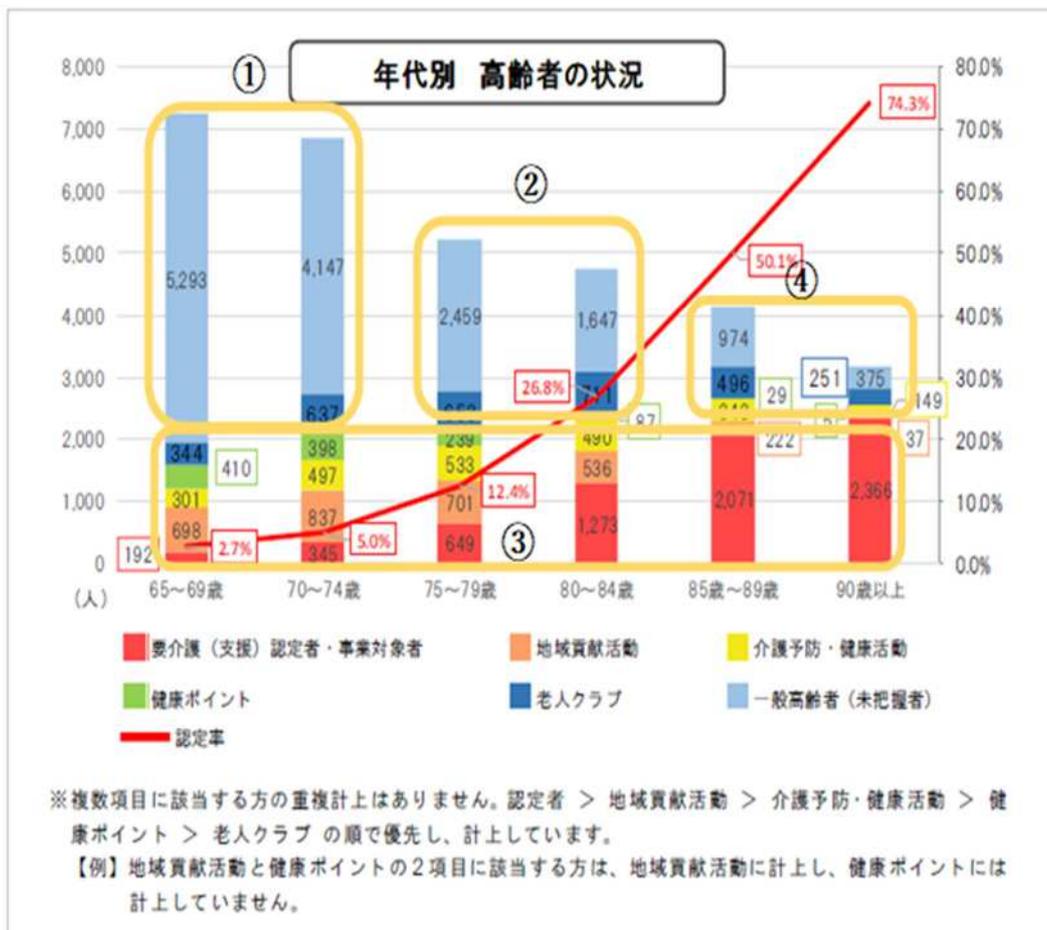
① 令和5年度新規認定者数の傾向：年代別認定者の傾向

- ・新規認定が増えるのは75歳以降の傾向。
- ・主な疾患としては、脳血管疾患、関節疾患、認知症が大きな要因。
- ・80歳以降は上記疾患に加えて心疾患が多い。
- ・要介護等申請に至る要因を知ることによって予防または重症化を遅らせ、健康寿命の延伸を図る必要がある。

(単位：人)	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～	認定者全体	市順位	国順位
脳血管疾患	11	18	25	78	132	3	2
心疾患(心臓病)	0	4	9	114	127	4	6
がん	6	10	11	54	81	6	9
呼吸器疾患	3	2	4	26	35	7	11
関節疾患	4	17	29	175	225	2	5
認知症	8	15	40	187	250	1	1
パーキンソン病	0	7	4	7	18	10	7
糖尿病	2	3	8	22	35	7	8
視覚・聴覚障害	0	1	0	1	2	12	12
骨折・転倒	5	13	7	79	104	5	3
脊髄損傷	1	0	1	2	4	11	10
高齢衰弱	1	1	3	17	22	9	4

② 介護予防把握事業

- ・「活動未把握者の重度化してからの相談」が課題
- ・これまでは、通いの場やサロン・老人会等の活動者（「年齢別 高齢者の状況」の③④の人）へ介護予防活動を展開
- ・活動未把握者（「年齢別 高齢者の状況」の①②の人）に対する早期の関わりが課題であり、第9期介護保険事業計画では認定を受ける前の世代の把握率をあげ、高齢者のしたい、やりたい活動また地域活動の担い手等の地域づくりが必要
- ・85歳以上の約6割は認定者で把握率が高いため、「年齢別 高齢者の状況」の④の世代はこれまで同様、実態把握や地域の見守りからのつながりを強化し、重度化予防が必要。



生涯学習
スポーツ振興
健康増進事業
との連携

主に前期高齢者向けの展開

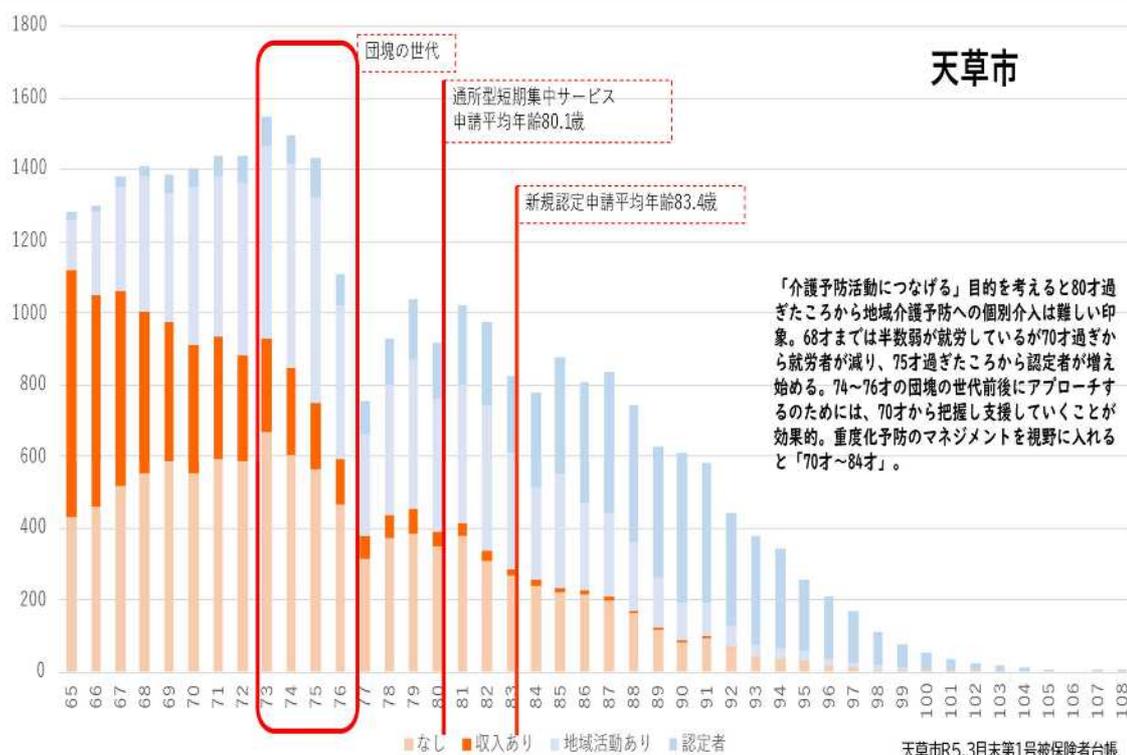
健康志向・トレーニング
○健康運動教室 など

○介護支援ボランティア、脳いきいきサポーター、認知症サポーター等
○健康ポイントによる各種活動への参加促進

主に後期高齢者向けの展開

介護予防・脳トレ
○通いの場 ○ふれあいいきいきサロン

年齢別地域活動把握群の割合（人）



③ 脳いきいきサポーター養成状況

●報告数値

総養成数	518	←これまで養成したサポーターの総数（リタイア含）
リタイア数	25	←講座修了後、リタイアした人数
現在の登録者数	493	←総養成数－リタイア数
「活動の場あり」人数	406	←現在の登録者のうち実活動者数。リタイア抜き。
実活動率	82%	←「活動の場あり」人数（リタイア抜）／現在の登録者数

サロン：82ヶ所/188ヶ所（R5.4.1）、通いの場：146ヶ所/191ヶ所(R6.3.31)

●地域別

	養成数 ※リタイア含む	リタイア	登録数 ※リタイア除く
本渡	203	17	186
牛深	43	1	42
有明	28	3	25
御所浦	39	0	39
倉岳	30	0	30
栖本	19	1	18
新和	48	1	47
五和	32	2	30
天草	27	0	27
河浦	49	0	49
養成数 ※リタイア含む	計 518		
リタイア		計 25	
登録数 ※リタイア除く			計 493

●令和6年度 脳いきいきサポーター意向調査結果

【意向調査回答状況】294人/493人（59.6%）

【現在の活動状況】 活動あり：254 活動なし：40 活動率：86.4

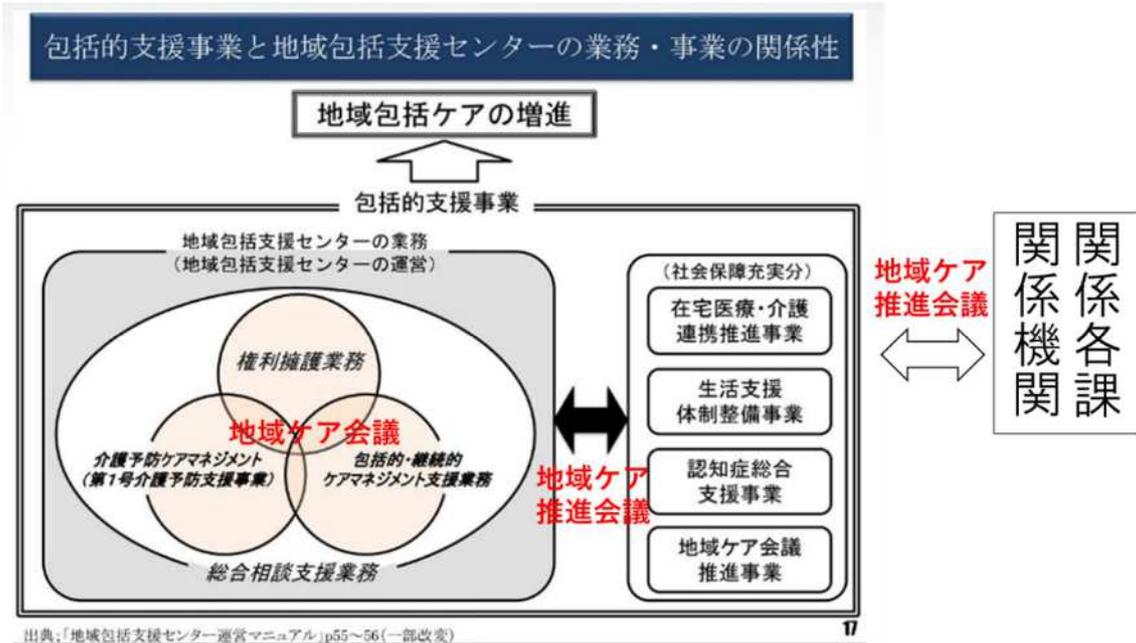
	通いの場	サロン	家族や友達へ 脳トレの話	認知症・家族 への相談	認知症の方へ の訪問	認知症カフェ の参加	ペンシル パズル実施	ペンシルパズル 内訳 (N=209)		
								自分のみ	家族	友達等
人数	134	134	195	119	32	28	209	43	52	112
% (N=254)	52.8	52.8	76.8	46.9	12.6	11.0	82.3	20.6	24.9	53.6

	介護施設	小中学校	交流会参加	講演会参加	老人会	健康運動教室	地域サークル	その他	活動無
人数	7	13	124	157	129	109	69	48	40
% (N=254)	2.8	5.1	48.8	61.8	50.8	42.9	27.2	18.9	

・脳いきいきサポーターの活動は、通いの場やサロンなどの地域の集まりの場だけでなく、身近な地域の方への訪問や相談も実施。

・脳いきいきサポーターの養成を継続するとともに、養成したサポーターの活動率8割以上を維持する。

●地域ケア会議等の会議体について



天草市地域ケア会議運営方針 P6 より

図表 4 地域ケア会議や活動等の整理例

レベル	会議や活動	目的	参加者	概要	機能等					
					個別課題解決	介護支援専門員の実践力向上	ネットワーク構築	地域課題発見	地域づくり・資源開発	政策形成
個別	介護予防のための地域ケア個別会議	介護予防に資するケアマネジメント力を高める	担当CM、包括、PT、OT、ST、管理栄養士、歯科衛生士等	要支援高齢者のケアプラン案をもとに多職種で検討する(月1)	○	◎	◎	○	×	×
	CMの支援困難サポートのための地域ケア個別会議	CMの支援困難に対応するとともに、実践力を高める	CM、包括、支援困難に応じた専門職や民生児童委員等	CMが支援に困難を感じている事例を多様な視点から検討する(随時)	○	◎	◎	○	×	×
圏域	地域課題検討のための地域ケア推進会議	地域課題の把握・対応を検討する	包括、生活支援C、社協CSW、民生委員、自治会長等	地域ケア個別会議の検討事例や地域の声から地域課題を把握して対応を検討する(2か月1)	×	×	◎	◎	○	×
	第2層協議体	地域課題の把握・対応を検討する	包括、第2層生活支援C、社協CSW、民生委員、自治会長等	地域住民の声等から地域課題を把握して対応する(月1)	×	×	◎	◎	◎	×
市	地域課題の整理のための会議	市の課題として把握する	包括センターの所管課、高齢課、地域課、障害課、包括、社協、第1層生活支援C等	地域ケア会議や関連事業から把握した地域課題を総合的に市の課題として把握する(半年に1)	×	×	○	◎	○	○
	政策形成のための地域ケア推進会議	市の課題の対応を検討する	副市長、市職員	把握された市の課題に対する対応を検討する(半年に1)	×	×	○	◎	○	◎
広域										

注:下線が主催者

参考文献:政策形成につなげる地域ケア会議の効果的な活用の手引き(2023年3月)P7

地域包括支援センターの運営状況について

令和6年4月～9月の実績について報告します。

1. 総合相談支援業務

○相談支援の概要

項目	中央包括	北包括	南包括	西包括	牛深包括	東包括
相談件数	478件	234件	142件	174件	234件	399件
相談対象実人数	342件	164件	122件	128件	174件	305件
新規相談件数	125件	81件	47件	69件	79件	160件

i 相談件数総数 1,661件 相談に占める新規相談の割合 33.8%

○相談内容

相談区分	R6
介護保険	814件
高齢者福祉	70件
医療	194件
障がい福祉	20件
施設入所	92件
介護予防	41件
認知症	229件
精神疾患	32件
生活困窮	27件
権利擁護	47件
家族支援	152件
インフォーマルサービス	61件
免許返納関連	13件
安否確認	178件
苦情	18件
その他	82件

○相談者

相談者	R6
本人	402人
家族・親族	591人
地域関係者	175人
関係機関	430人

○相談対応

対応区分	R6
話を聞くのみ	318件
情報提供や助言	820件
関係機関や関係者へ繋ぎ	223件
実態把握（家庭訪問等）	304件
関係機関訪問（同行訪問）	48件
サービス調整・認定申請代行	291件

○相談結果

結果区分	R6
継続	539件
終結	1,120件
その他	2件

i 相談結果は、終結率が67.4%です。高い割合で終結しており、地域包括支援センターが相談機関として機能している状況です。

2. 権利擁護事業

○令和6年度 高齢者虐待に関すること

	中央	北包括	南包括	西包括	牛深包括	東	合計
相談件数	2件	5件	1件	6件	2件	4件	20件
コア会議開催	0件	3件	1件	1件	1件	0件	6件
虐待認定数	0件	2件	0件	0件	1件	0件	3件

4月～9月末までにおいて、虐待対応コア会議を6回実施し、その内3件を虐待認定として支援しています。この他にも前年度認定したケースについても虐待の解消に向け支援を継続しています。

3. 介護予防支援等業務

○介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント件数

項目	件数
介護予防支援等（国保連請求分）	503件
介護予防マネジメントA	507件
介護予防マネジメントC	82件

対象者の心身機能や生活状況に応じたケアプランを作成し、対象者の望む暮らしができるよう、ケアプランを作成しています。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 地域のケアマネジャー等に対する支援

管轄エリア内のケアマネジャー、介護関係サービス事業所、地域団体や活動者など、地域における高齢者支援に携わる存在に対し、相談対応や助言・調整等の支援を行い、地域の支援体制づくりを進めます。

○地域の支援者に対する相談支援の件数

年度	中央	北	南	西	牛深	東
ケアマネジャーからの相談	209件	123件	73件	30件	27件	36件
サービス事業所からの相談	108件	11件	136件	41件	0件	12件
地域団体や活動者からの相談	24件	4件	4件	4件	1件	2件

(2) 地域向けの積極的な啓発活動や企画等について

介護予防や地域支え合いなどに関する住民向けの啓発活動、高齢者支援に携わる関係者や関係機関の連携推進など地域ケア向上に通じる協議や取組みや、地域向けの取組み、講師依頼等も積極的に行われています。

○啓発活動等

年度	中央	北	南	西	牛深	東
包括支援センター発の啓発活動	105回 1,230人	38回 612人	48回 549人	159回 1,371人	163回 1,567人	141回 1,705人
地域からの講師等依頼への対応	1回 18人	43回 1,076人	15回 182人	41回 468人	20回 435人	37回 582人

天草中央地域包括支援センターなでしこ 令和6年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
住民同士が繋がる体制をつくり、住民自らが主体的な取り組みを行う支援や生活支援体制整備をおこなう	<p>【三地区共通】</p> <p>①本渡南・本渡北地区の避難行動要支援者の確認作業の実施状況を把握し、本渡北地区は13地区/15地区中、本渡南地区は9地区/21地区中実施していることが分かった。健康福祉政策課、社協と共に本渡北・南地区の現状を共有し、本渡南地区を重点地区とし、協働しながら見守り体制の構築（平常時・災害時共に）を図っていく事に決定した。</p> <p>②積極的な取り組みは出来なかったが、機会があった際は周知した。</p> <p>③地域住民の方（山の手）と情報交換した際に啓発を行った。</p> <p>④CMとの意見交換会で情報発信し、アンケートの配布も行った。</p> <p>⑤本渡南民児協は毎月（計6回）、本渡北民児協は3ヶ月に1回（計2回）参加し、包括のPRや情報発信を行った。そのことにより、民生委員と包括職員が会う機会が増えている。</p> <p>【本渡南】</p> <p>①-1: 本渡南振興会長や山の手地区長へ山の手地区の現状を伝え、今後の地区の課題を考える機会を作った。</p> <p>①-2: 地域障がい相談支援センターと協議し、情報共有を目的に連携会議を3か月に1回開催することを決定。7月に1回目を開催した。また、外国人総合相談窓口を訪問し、高齢者のニーズに対するボランティアの有無等の情報を収集した。</p> <p>②本渡南地区振興会と健康福祉政策課、社協、包括にて地域ケア推進会議を実施。今年度山の手地区を重点地区として実施していく事が決定した。</p> <p>③多世代交流の支援の場がなかった。</p> <p>【本渡北】</p> <p>①なでしこ通信に情報掲載し周知を図ったが、利用に関する相談はなかった。</p> <p>②介護予防把握事業にて中村区の実態把握を実施。68通通知し45通の回答があり、Aリスト1名、Bリスト22名、未回収のうち4名（独居男性）の実態把握（主に社会参加に関する）を行った。</p> <p>③北浜地区の老人会長・区長・民生委員と連携し実態把握を行い、移動販売の導入につながった。</p> <p>牛の首地区の相談者の課題に対し、某居宅介護支援事業所と包括にて協議。担当の居宅介護支援員を中心にサービス事業所へ働きかけ、移動図書が某サービス事業所へ導入された。</p> <p>④昨年からの通いの場と本渡北小学校の繋がりができたため、本渡北小学校が主となり日程等の調整が行われた。包括は開催日にサポート役として参加した。</p> <p>【本町】</p> <p>①②福岡・平床地区長、民生委員、老人会長と介護予防に関する協議を実施。フレイルの早期発見を行い、通所型短期集中サービスを平床自治公民館に導入した。サービス利用者の課題を包括内で分析し、移動の問題から集まりの場が縮小していることが分かった。</p> <p>②鶴地区では老人会に加入されていない人の集まる場が少なかった為、住民と課題を共有し、7月に通いの場が立ち上がった。</p>	<p>【三地区共通】</p> <p>①本渡南を重点的に実施</p> <p>②今後出前講座などの講話依頼時に対応する。</p> <p>③10月～サロン訪問予定。普及啓発を行っていく。</p> <p>④アンケートをもとに情報発信方法を検討していく。</p> <p>⑤継続実施</p> <p>【本渡南】</p> <p>①-1: 定期的に振興会・区長を訪問し現状の把握。山の手地区の課題の深堀を②と連動して行う。</p> <p>①-2: 地域障がい相談支援センターとの連携会議を継続し、高齢者のニーズと障害者の就労をマッチングできないか検討を行う。また、継続してボランティアの情報収集を行う。</p> <p>②山の手地区の見守り体制構築に関する内容を住民や関係機関を集め協議を行う。</p> <p>③他の事業と連動し必要時対応。</p> <p>【本渡北】</p> <p>①相談があった時に対応する。</p> <p>②把握した内容を包括内で情報共有し、出てきた地域課題を住民（区長・民生委員ら）と共有する。</p> <p>③定期的に利用状況を確認する。</p> <p>④本渡北小学校が4カ所の通いの場との交流を計画されているので、必要時は相談に対応し、開催日はサポートを行う。</p> <p>【本町】</p> <p>①平床地区の課題について、住民や関係機関等を集め協議を行う。</p>

<p>認知症になっても本人らしい生活が継続できるための環境整備(共生社会づくり)を行う</p>	<p>①区長会や後期高齢者保険証交付の際の講話、地域からの出前講座の依頼、通いの場訪問の際などに包括の周知を行った。 ②本町下川内いたてみゆ一会にて認知症の理解や早期発見の必要性を周知した。 ③脳いきいき度チェック該当者やR1～R5年度の総合相談で認知症状がみられフォローが必要な方をリストアップした。 ④体操教室へ訪問し脳いきいきサポーター養成講座の紹介を行った。 ⑤本渡地区振興会へ認知症フォーラムを周知し、住民への周知を依頼した。 ⑥下半期に実施予定。 ⑦複合的な課題に対する事例検討会を計画しており10・11月に開催予定。 ⑧周知依頼があった際に対応していく。</p>	<p>①地域の集まりの場に行く機会があるごとに周知を行う。 ②10月～サロン訪問時に周知を行う。 ③訪問を実施しフォロー体制を検討していく。 ④養成講座の受講者のサポートを行っていく。 ⑤今釜新町を対象に認知症の方への支援を検討する場を計画している。 ⑥各民児協にて虐待防止等の権利擁護の普及啓発を行っていく。 ⑦10・11月に研修会を開催する。 ⑧周知依頼があった際に対応していく。</p>
<p>自立支援に向けたケアマネジメントの実施と多職種協働の体制作りを行う</p>	<p>①地域ケア会議(居宅:6回12ケース、包括:3回6ケース、個別:3回3ケース)実施し地域課題を把握している。 ②6包括合同で介護支援専門員と通所サービス事業所を対象としたケアマネジメント研修会を開催した(9月18日開催。110名参加)。また天草市主任介護支援専門員連絡会にて介護支援専門員の質向上に向けた研修会を計画している。 ③本渡北民児協と介護支援専門員の意見交換会を開催した。その後、民生委員との連携方法について介護支援専門員と意見交換を行った。 ④介護支援専門員と通いの場の代表や脳生きサポーターの交流会を計画している。顔の見える関係をつくり資源の活用を促す。</p>	<p>①地域ケア会議(居宅:6回、包括:3回)開催予定。個別ケア会議を積極的に開催する。 ②天草市主任介護支援専門員連絡会の研修会開催へ協力する。 ③介護支援専門員で話し合った民生委員との連携方法について、本渡北民児協へ周知する。 ④12月に介護支援専門員と通いの場代表、脳生きサポーターとの交流会を開催する。</p>

天草北地域包括支援センターきずな 令和6年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
1) 地域の高齢者の孤立、健康・生活への支障の早期発見、重度化防止	<p>①前期高齢者や若い世代に向けてフレイル予防の啓発活動を健康増進課や食改善推進員とコラボし手野地区の健康・スポーツフェスタにて血圧測定や血管年齢、特定健診の結果の手野地区の動向、チラシの配布、ジュースの砂糖の含有量を見える化し説明することで、真剣に話を聞いてもらうことが出来、意識づけが出来た。</p> <p>②地域での認知症出前講座に本人と家族を参加させてもらったことで、本人の受け入れが出来、家族にも一緒に講話を聞いてもらい、直接対応の仕方などを学ばれ参加して良かったという声が聞かれた。9月までに認知症出前講座を6ヶ所実施し、各通いの場での認知症に関する意識が高まった。</p> <p>③ケアマネから認知症の方の相談事例を、個別地域ケア会議を開催し、医療機関SW3ヶ所、訪問看護、通所介護2ヶ所、薬局、認知症相談センター、福祉用具事業所に参加してもらい、情報の共有を行い、課題の抽出が出来、多職種との密な連携が出来た。</p> <p>④介護予防把握事業が城河原が7月より開始。途中経過ではあるが短期集中サービスに2名、フレイル事業に1名つなげることが出来た。</p>	<p>①各地域での生活習慣病やフレイル予防の啓発の為、鬼池の天神山ウォークラリー、佐伊津のふるさと祭りに参加し健康増進課とともに普及啓発を行っていく。</p> <p>②介護予防把握者事業により、対応が必要な方を早期発見でき、通いの場やサロン、地域活動に繋げられるよう社会資源の把握や見える化を行う</p> <p>③ケアマネや住民より困難事例などがあるときは多職種と連携を取り検討していく</p> <p>④R7年1月より手野地区の介護予防把握者事業を実施。</p> <p>⑤その他、佐伊津、旭町の通いの場同窓会を開催予定。年に1回の久しぶりに会う同窓会として計画。スポーツ振興課からニュースポーツの紹介を実施予定</p>
2) 就労の高齢化、Uターン・移住者などが高齢化した際の地域とのつながりへの取り組み	<p>①通いの場の継続支援で体力測定を行い今の体力を認識することが出来、現在の体力より半年後のレベルアップを目指し3ヶ所の通いの場の体力測定を実施。通いの場の利用者への健康への意識付け、モチベーションのアップにつながった。</p> <p>②御領地区振興会への地域での支えあい、助け合いの講話を行い、お助けカードを実施。年齢を設定し、今後の自分を想像してもらい、出来なくなることの多さ、その中で助けてほしいと言える関係性の大切さ、今の自分は何が出来たらと考える時間を共有することが出来た。もっと他の地域でも啓発し今から考えてもらえる課題を検討していく必要があると思った。</p>	<p>①通いの場の体力測定は定期的に行うことで数字的に効果を見ることが出来モチベーションのアップが望める。他の通いの場への啓発も行っていく。</p> <p>②10年後の自分を想像したのをきっかけとして、地域の10年後を考える機会が持て課題の抽出が出来よう定期的に意見交換会が出来よう計画を行う。</p> <p>③「定年後の70歳台のライフスタイルを考える」と題して地域での役割の意識付けに向けた勉強会、生活習慣病の講話や介護予防に向けての勉強会を行う。</p>
3) 介護予防ケアマネジメントにおける地域や医療機関等との連携強化	<p>①ケアマネジメントの自立支援のための社会資源の活用の勉強会として委託居宅のケアマネと五和西地区（城河原、手野地区）の民生委員との事例を通した勉強会、意見交換会を実施。自立支援のために社会資源を把握し、プランに取り入れるには積極的に知る必要があるため、民生委員とのつながりを含め情報交換は大事だという意見が聞かれた。</p> <p>②ケアマネと北民協との意見交換会を中央包括と合同で開催。佐伊津の民生委員との顔合わせを行い、民生委員がケアマネとのスムーズな情報交換が出来ればいいという意見が聞かれた。独居の認知症の高齢者は生活状況の把握が難しいため、情報共有でき助かるという意見もあった。</p>	<p>①②他の地域での民生委員とケアマネとの意見交換の希望の声が上がっているため実施を行う予定（二江地区、御領地区）</p> <p>その他の取り組みとして</p> <p>③認定者に多い慢性基礎疾患、（生活習慣病）の疾患理解のための健康講話を天草セントラル病院医師に講師依頼。委託の居宅ケアマネや地域住民対象に実施予定。</p> <p>④同様に健康増進課管理栄養士より、生活習慣病、特定健診の結果予防について、講話を行ってもらい、知識を深めてもらう。</p> <p>⑤地域の社会資源の見える化を行い、ケアマネや地域の方に情報提供が出来るようにする。</p>

天草南地域包括支援センターうぐいす 令和6年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
地域住民、関係機関から信頼される地域包括支援センター運営に取り組む。	<p>①出前講座、介護予防把握事業、包括の広報誌発行などを活用し、包括支援センターの周知活動に努め、早期相談、重度化防止に取り組む。</p> <p>②各種連絡会、職員研修、多職種協働による研修会の企画、開催、参加を通じて包括職員の資質向上を図る。</p> <p>③3つのル（包括内でのルール、ツール、ロール）（包括と関係機関とのルール、ツール、ロール）の整備を図る。</p> <p>※ルール：約束、決定事項、マニュアル ツール：共通シート、冊子の使用、ITを活用した業務の効率化 ロール：役割の明確化、専門性の発揮</p> <p>【取組の実施結果】 →①出前講座（計13回・154人参加）にて、包括支援センターの周知活動に努めた。また介護予防把握事業では、46名の訪問を通じて、早期相談や重症化予防に取り組んだ。 栢宇土町、宮地岳町、楠浦町、亀場町2地区において、避難行動要支援者名簿刷新作業に参加。区長、民生委員、社会福祉協議会、包括職員が互助、共助が必要な支援者の把握と情報共有に努めた（前年度より2エリア追加）。 →②研修会に参加（計12回）、職場内研修（総合相談、虐待対応、BCP、感染拡大防止）を実施し、職員の資質向上に取り組んだ。 →③職場内のパソコンシステムの活用（共有フォルダーの活用、業務日誌作成、会議中の議事録作成など）し、業務の効率化を図った。 また9月に南包括管内の居宅介護支援事業所へ研修会を開催し、総合事業の理解と委託契約の流れなど、ルール作りについて意見交換し、連携スマート化を目指した。</p>	<p>①の改善点 65歳以下の世代に普及啓発出来る場面を検討する必要がある。また地域住民の方へ、共助の必要性について考える場面を設ける。 →④亀場町、栢宇土町のふるさと祭り（11月開催予定）に包括支援センターのブースを設置し、多世代への普及啓発活動を図る。 →⑤亀場町の防災訓練（11月開催予定）に参加し、災害発生時の共助について理解を深める。</p> <p>②概ね実施出来ている。今後も職員の資質向上に向け取り組む。</p> <p>③の工夫 包括内の連携強化、包括と関係機関との連携強化を今後も図る。 →⑥自立支援に向けた包括内ケース会議において、会議の運用及びペーパーレス化について協議する。 →⑦居宅介護支援事業所向けに包括支援センターの広報誌を発行し、情報発信する。また去年度、ケアマネジャーから希望があった、認知症相談センターの役割と連携について、研修会を企画、開催を予定する。</p>
楠浦地区を重点エリアとし、介護予防把握事業と通所型短期集中サービスを連動させ、生活支援体制整備の見える化に取り組む。	<p>①70～79歳の高齢者へアンケートを配布し、地域資源の把握に取り組む。</p> <p>②通所型短期集中サービスを活用し、地域とのつながり作りの機会を作る。</p> <p>③①、②の効果により、楠浦町の住民活動の見える化（冊子）を制作し、住民のニーズと活動のマッチングについて協議する。</p> <p>【取組の実施結果】 →①包括ケア推進係より70～79歳の高齢者へアンケート郵送（1回目郵送は終了、2回目郵送は9月集計中）。虚弱傾向にある高齢者の方は3職種が訪問し、介護予防のための情報提供や提案。その他は地域支え合い推進員が訪問し、社会資源について情報収集を行う（46名訪問）。 →②通所型短期集中サービス利用につなげる（1名）。 →③楠浦町の媒体作成に向けて、社会資源の情報収集や中身について協議中。社会資源の見える化を目的に、南包括事務所の入口に掲示板を設置。来所した方へ役立つ社会資源情報を掲示する。</p>	<p>①②③は概ね実施出来ている。今後も継続して事業展開する。</p> <p>①の工夫 →④介護予防把握事業の2回目郵送者において、アンケート回答があった住民の方へ、講話提供と社会資源の把握を目的とした集団アプローチを実施予定。</p> <p>②の工夫 →⑤虚弱傾向の高齢者の方に対し、サービス利用のみならず、自分の望む生活を叶える目標設定や、社会資源の提案が出来る包括職員を目指し、ケース会議を行う。</p> <p>③の工夫 →⑥介護予防把握事業を通じて、楠浦町の社会資源について把握し、媒体作成について協議する。</p>

<p>多職種協働による地域包括ネットワーク構築の取り組みを進める。</p>	<p>①多職種協働による意見交換会、又は研修会を企画、開催する。 ②研修結果をもとに事業継続化を目指す。 ③在宅医療・介護連携推進事業と協議する機会を設け、医療機関との意見交換について検討する。</p> <p>【取組の実施結果】 →①②新和町のおおさの会において、今年度から住民有志を募り、住民の要望をもとに住民講座を企画、開催を実施(90歳を過ぎて、生き生きと自宅で生活している当事者の声を住民へ届ける)。また大多尾地区振興会会長を交えて、地区コミュニティセンターを活用した地域住民が集まる場について協議を行う。 栢宇土町では、地区振興会、区長、障がい相談センター、主任ケアマネジャー、包括支援センターが集り、障がいに関する勉強会及び、意見交換会を実施する。 通いの場、サロンのリーダー交流会に居宅介護支援事業所も案内を出し、ケアマネジャーとも意見交換が出来る機会を設け、内容の充実を図った。</p> <p>→③未実施。</p>	<p>①②は概ね実施出来ている。今後も継続して事業展開する。</p> <p>①②の工夫 →④おおさの会、栢宇土町地区振興会の連携強化を図る(おおさの会は定例会にて深化する、栢宇土地区振興会では12月に再度障がいに関する関係機関と合同の研修会を開催予定)。 →⑤共生をテーマに、認知症介護家族の体験談を脳いきいき座談会で実施できるよう調整を図る。 →⑥認知症について知る、関係機関の周知を目的に、宮地岳町において認知症フォーラムを開催予定。 →⑦新和町中田地区において、地域の実情や課題について、住民、ケアマネジャー、包括職員が意見交換する場を開催予定。</p> <p>③の改善点 在宅医療・介護連携推進事業の担当者として協議する場を設け、企画を予定する。亀場町において多職種連携を目的とした研修会を検討する。</p>
---------------------------------------	--	---

天草西地域包括支援センターさざんか 令和6年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
地域住民が認知症への理解を深めると共に、早期対応や支え合える体制を構築する。	<p>①認知症相談センターと連携し、支援を必要とする認知症高齢者宅への同行訪問や支援体制づくりを行った。また、警察署より情報提供あり、ケース対応を実施。ネットワークを活かし認知症高齢者への介入へつながった。</p> <p>②認知症ミニフォーラム開催に向けて地区振興会と関係づくりを行った。ミニフォーラムの前段階として、地域団体へ向けて認知症に関する出前講座を実施し、若年層に対しても河浦中学校にて認知症サポーター養成講座を実施したことで、地域の支える側の拡大を図った。</p> <p>③「ボランティアと介護支援専門員のつどい」の実施により、脳いきいきサポーターとつながった。また、MCILレベルの方を含む通所型フレイル予防サービス利用者の受け皿として、脳いきいきサポーターと連携し、新たな支援の場(きばろう会)の立ち上げ支援につながった。</p>	<p>①関係機関からの把握の他、一体的事業で把握した認知症高齢者を関係機関につなげるなど、早期対応へつなげる。</p> <p>②認知症介護指導者や地区振興会への協力を依頼しながら、11月に認知症ミニフォーラムの開催を調整する。</p> <p>③認知症ミニフォーラム実施後、一町田地区にて認知症当事者や家族、サポーターを対象に座談会を開催予定。</p>
生活支援や介護予防の取り組み等、必要な支援につながるための体制づくりができる。	<p>①各エリア(天草町・河浦町)でケアマネと意見交換を実施し、ケアマネが欲しい情報や地域課題を収集したことで、地域資源を情報共有できる体制づくり(ウェブの活用)ができた。</p> <p>②一体的事業と連動し、講話時に介護予防の啓発を行った(天草町1か所・河浦町4か所)。通いの場リーダーや地区振興会の協力があり、LINEや回覧板を活用し講話の周知につながった。</p> <p>③センターのパンフレット、広報誌、職員紹介チラシ等を地域団体(民協、区長会、老人会等)や、介護予防把握事業での訪問時に配付。相談窓口の周知を行った。</p> <p>④地域福祉ネットワーク座談会に参加(高浜宮の前地区、大江中央区)。行政区単位での地域支え合いの啓発ができた。</p>	<p>①ウェブ上に社会資源をアップし、ケアマネと内容を協議しながら活用しやすいツールを目指していく。</p> <p>②国保年金課と連携し多くの住民に介護予防を啓発できるようにしていく。また、スマホ活用による住民同士のつながりができるよう、講話を実施する。</p> <p>③積極的に地域の集まりの場へ参加し、センターの周知をすることで相談につながりやすくする。</p> <p>④行政区単位に加え下田北地区振興会を介入のきっかけにし、地区振興会の健康福祉部会とつながり、地域支え合いの体制づくりを図っていく。</p>
多職種が連携し、切れ目のない支援体制づくりができる。	<p>①8月に河浦町にてボランティアと介護支援専門員の意見交換会(協議体)を実施。助け合い体験カードを活用し、支え合いのできる支援の整理ができた。</p> <p>②グループホームの身体拘束適正化委員会へ出席し適切な介護の在り方について助言を行ったことで、権利擁護の視点を意識した介護ケアの理解につながった。</p> <p>③地域障がい相談支援センターにボランティアと介護支援専門員の意見交換会へ参加してもらい、今後の地域づくりについて協議ができた。</p> <p>④西ブロック主任介護支援専門員連絡会主催の事例検討会の開催支援を行った。地域の主任介護支援専門員に運営等を担ってもらい、主体的な活動支援につながった。</p>	<p>①10月に天草町にてボランティアと介護支援専門員の意見交換会を実施予定。終了後に意見を集約し、担い手活用につなげていく。</p> <p>②地域団体や西ブロック主任介護支援専門員連絡会を活用し、虐待防止の周知をできるよう工夫する。</p> <p>③地域障がい相談支援センターとインフォーマル資源の情報共有や、共生社会について考える機会をつくっていく。</p> <p>④引き続き主任介護支援専門員連絡会の後方支援を行う。必要時には他エリア団体の活動紹介を提供することで活発な活動につながるよう工夫する。</p>

天草牛深地域包括支援センターすいせん 令和6年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
介護が必要になる状態を防ぐ。要介護状態になっても悪化を防ぎ、地域での充実した在宅生活を送れる体制づくり	<p>①②深海地区にて介護予防把握事業を実施し社会資源に繋がる趣味活動等の把握できた。また介護予防が必要な対象者に短期集中事業に繋げることができた。座談会や意見交換会を行い参加者から現時点では困りごとはないが、数年後に対する不安の言葉が聞かれた。</p> <p>③民生委員と情報共有を行い、地区の困りごとがある高齢者へのインフォーマルサービスに繋げることができた。また包括の周知を行った。</p> <p>④ケア会議であがったケースに対しインフォーマルサービスの情報提供ができるように、事前にサロンや近隣に出向き聞き取りや状況把握を行いケア会議内で情報提供を行った。</p> <p>⑤通いの場、サロン、グランドゴルフ場等活動の場へ出向き、食や活動の継続、生活支援の困りごとを抽出した。食事に対する困りごとが聞かれたため、協議体開催検討し、管理栄養士や食生活改善推進員と繋げ、食の交流会を企画。</p> <p>⑥内の原の通いの場で運動機能評価を実施。評価することで現在の体力を認識、1年後に再度評価し、通いの場の成果を確認する。通いの場への参加の意識向上に繋がった。</p>	<p>①②得られた情報をデータにまとめる。短期集中終了後そのままの活動が継続できるように場所づくりの働きかけを行う。下半期は二浦・魚貫地区でも介護予防把握事業を行い情報収集を行う。</p> <p>③今後も情報共有を行い、いつでも連携を図れるようにする。</p> <p>④今後も、ケア会議提出のケースに合った情報提供ができるよう事前に確認を行う。</p> <p>⑤10/1に食の交流会を開催予定。今後も困りごとの抽出を行い、必要な研修会や交流会を企画する。</p> <p>⑥下半期に通いの場参加者からの希望にて10/24に山の浦地区にて開催予定。</p>
地域住民や医療・福祉における専門職との支援体制づくり	<p>①毎月後期高齢者医療被保険者証交付時に介護予防の重要性についての周知を行った。</p> <p>②今期5回各地域での意見交換会、座談会を開催。専門職と地域を繋げる活動は未実施。</p> <p>③移動販売、グランドゴルフ、運動の場、オレンジカフェ等に出向き医療や福祉に関する現状を含め情報収集を行った。</p> <p>④訪問先で後継者の発掘を行い、認知症出前講座を行い脳いきいきサポーター養成講座参加に繋げることができた。</p> <p>⑤ACT会議(天草在宅介護連携推進プロジェクトチーム)に参加し多職種にて口腔ケアや嚥下について話し合い、ACT牛深版で研修会を企画中。</p>	<p>①集合型での保険証交付が10月までとなったため、随時住民へ機会を通じて今後も予防の重要性について周知を行う。</p> <p>②座談会については月1回のペースで開催予定。座談会の場を活用し、地域資源の把握や困りごとの把握を行い、ケアマネジメントに活かす。</p> <p>③上半期に行っていない場所に出向き、情報収集を行う。</p> <p>④脳いきいきサポーター養成講座の参加者が活動に繋がるよう連携を図る。二浦・魚貫地区にて担い手を探す。</p> <p>⑤口腔ケア、嚥下について研修会開催予定。</p>

<p>認知症が進行してからの相談が多くみられる。予防の段階で相談出来る体制づくり</p>	<p>①脳いきいきききサポーターの支援を行ったが、地域での活動までは繋がらなかった。</p> <p>②認知症相談センターに相談しケース会議開催し情報共有、今後の支援方法の検討を行った。認知症初期支援チーム検討委員会の研修に参加し参加者との情報共有ができた。</p> <p>③老人会や公民館講座等にて「認知症とは」「認知症予防」「脳トレ」「健康講座」等認知症に関する出前講座を行い予防を呼びかけた。</p> <p>④小学校2校で認知症サポーター養成講座開催し、認知症の理解が深まった。</p> <p>⑤認知症の方への対応については個々のケースにより随時病院や警察、各機関と連携を行い情報共有を行い支援を行った。</p> <p>⑥早期相談に繋げるため、包括広報誌、すいせんだよりを発行し、通いの場、老人会等での配布、スーパー、公共施設に設置し周知に務めた。</p>	<p>①今後も継続して活動に繋がれるよう支援を行う。</p> <p>②相談を必要とするケースがあれば連携を図りケース会議を行う。研修会に参加し、天草市の認知症に関する状況を把握する。</p> <p>③チラシ等配布し周知啓発を行う。出前講座開催を積極的に行う。</p> <p>④中学校2校で秋に開催予定。</p> <p>⑤スムーズな対応ができるよう、随時連携し情報共有を行い、早い段階での対応を行う。</p> <p>⑥12月にすいせんだよりを発行予定。継続して配布することでセンターの周知を深める。</p>
--	--	--

天草東地域包括支援センターあじさい 令和6年度上半期事業経過報告書

対象期間 4月～9月		
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	下半期に向けて（工夫、改善点）
1. 地域の実態把握を行い、各種関係機関への相談と連携を図ることができる	<p>①地域への実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座で参加者に対して基本チェックリストによる把握を実施（有明3件、御所浦3件、倉岳1件、栖本3件）。活動状況を把握するとともに地域の情報を収集し、必要時には相談対応に繋げることができた。 ・介護予防把握事業にて志柿東地区を対象に実施。本地区では今すぐサービスの必要性を感じている人は少ないものの相談窓口の周知、介護予防の意識向上に向けた取り組みが必要整理することができた。 ・各地域の民児協定例会、地域福祉ネットワーク座談会（御所浦、倉岳、栖本）に出席し地域の情報共有を行い、民生委員からの地域住民の相談について対応を行った。座談会では地域包括支援センターの周知、必要時個別訪問実施に繋げた。 ・御所浦については社協御所浦支所との相談の結果、数年ぶりの開催。 <p>②地域住民との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉岳（棚底、宮田地区）にてわがまちサポーター座談会を前年度より引き続き開催。わがまちサポーターの活動として、各地区の民生委員児童委員・行政区長に協力を得て高齢者宅へ訪問し、困りごとの聞き取り調査を実施（95件）。情報を共有し、個別訪問やインフォーマルサービスを活用した支援につなげた。また新たに地域のわがまちサポーターが小地域推進員として参加出来るよう意向確認と、調整を行った。出席したわがまちサポーターに見守り対象者の現状を知っていただいたことで、見守り意識の向上につながった。 <p>③各種関係機関との連携・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政各支所、社協各支所と生活支援体制整備事業に係る意見交換会を5月に実施。取組等の情報共有や意見交換を行った。特に有明楠浦地区の乗り合いタクシーの利用状況、今後の展望についてなど情報収集ができた。 ・振興会会長と包括支援センターの取り組み内容に関する意見交換及び包括支援センターの周知と協力体制の呼びかけを行った（志柿、下浦、有明大浦地区、栖本）。その後、下浦では地区の民生委員児童委員が中心となったサロン交流会の開催につながった。また、有明大浦地区では振興会を中心とした生活の足を考える会（住民座談会）が実施した移動に関する実態把握の内容を共有し、地域資源情報の提供などを継続している。 ・栖本こころプロジェクト会議において、災害時の体制作りを提案。また地域情報誌作成計画が決定した。 ・御所浦地区では介護支援専門員と民生委員児童委員との座談会を開催。共通の利用者の情報共有や顔の見える関係作りができた。 ・東包括圏域主任介護支援専門員連絡会議において、個別ケースの相談に対して検討を行った。また必要時、介護支援専門員と関係機関との連携に向けた支援を行った。 ・天草主任介護支援専門員連絡会（旧中央・東ブロック各主任CM会）幹事会、各研修会への協力をする事で連携強化ができた。 ・、認知症講座の中で将来必要になってくる制度として権利擁護に関することとして紹介。相談の傾向として高齢で身寄りがなくどうしたらいいのかとの声もあり、あまくさ成年後見センターとの連携し対応することができた。 ・民児協定例会を活用し、高齢者虐待防止啓発と相談窓口の周知及び早期相談の呼びかけを行った（本渡東、御所浦）。 ・民生委員児童委員や介護支援専門員から虐待のリスクがある場合は、個別訪問及び担当CMへの同行訪問、サービス担当者会議での助言など早期対応につなげた。 ・6障がい分野の支援が必要な場合等、障がい者支援センターと同行訪問依頼や情報共有など連携し対応できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施の地域にはアンケート調査を継続して行う。 ・志柿東地区の集まりの場にて周知啓発の機会を調整。 ・有明の地域福祉ネットワーク座談会は10月開催、出席予定とし地域の状況について把握を予定。 ・倉岳（棚底、宮田地区）にてわがまちサポーター座談会を地域住民への聞き取り調査終了後に開催予定。 ・栖本地域のことを考える座談会を11月に開催予定。 ・有明町大浦地区振興会との情報共有を継続し、住民座談会の後方支援を行う。 ・地域情報誌作成へ向けて地域情報を収集（栖本）。 ・介護支援専門員と民生委員児童委員との座談会開催予定（本渡東、有明、倉岳、栖本） ・連携会議において、各種関係機関との連携に向けた協議及び介護支援専門員個別ケースについて検討を行う。 ・出前講座、ネットワーク座談会等地域の方が集まる機会を活用し、権利擁護に関する普及啓発を継続していく。 ・権利擁護、障がい、経済的困窮、家族支援など複合的な課題を抱える相談が増えているので、各種関係機関との連携、重層的支援体制整備事業活用など継続する。 ・複合的な課題を抱えた支援に対する事例検討会を開催予定（10月、11月）。 ・民児協定例会において、高齢者虐待防止の啓発と相談窓口の周知（有明、倉岳、栖本）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいサービスから介護保険サービスへのスムーズな移行ができるよう対応の共有について障がい者支援センターと意見交換を実施。 ・各包括社福士部会で介護支援専門員を対象とした複合的な課題を抱えた事例を通しての家族支援についての研修会を実施し、理解に繋がった。 ・居宅CM、包括支援員、サービス事業所を対象に包括主任CM部会、包括ケア推進係主催にて介護予防ケアマネジメント研修会を開催。 ・自立支援型地域ケア会議にて地域課題についてより具体的に検討することが出来るよう、社会資源情報を落とし込んだ居住周辺の地図を提供した。 ・東圏域主任CM連携会議の後方支援(奇数月)。困難ケースについての対応方法の検討や制度に関する情報共有ができ、横のつながりができた。 ・重層的な支援が必要なケースについては、市担当課、社協各支所、あまくさ相談支援センター、障がい者支援センター等と情報共有、同行訪問等連携した。 ・介護支援専門員等専門職向け地域資源シート発行に向けて情報収集を行った。 ・倉岳、栖本では各種関係機関と連携し、地域住民向けのシニアカー乗り方教室の開催及び協力を行った。併せて運転免許返納後の支援制度に関する周知を行った。 ・御所浦横浦島で移動手段確保についての協議にて情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両分野の理解を深めより効果的な連携が図れるよう研修会を企画。(令和7年1月予定) ・引き続き情報収集を行い、介護支援専門員等専門職向け地域資源シートを修正、発行予定。 ・地区振興会と移動手段に関する実態把握に向けた意見交換を行う。 ・シニアカー乗り方教室において実施したアンケート調査の結果を集計し、各関係機関と共有する。 ・地域に向けてバスの乗り方教室の情報提供を行う(倉岳浦地区)。
<p>2. フレイル予防の推進と集う場の充実を図ることができる</p>	<p>①健康づくり・フレイル予防の必要性の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座や地域の集いの場等にて、転倒・認知症・フレイル予防等の介護予防や健康づくりに関する出前講話を実施(本渡東1件、有明1件、御所浦、倉岳3件、栖本6件)。 ・地域の催事として下浦サロン交流会への協力。フレイル予防の必要性の周知啓発や健康体操を実施した。 ・御所浦地区における男性の料理教室開催に向けて食生活改善員と協議を行った。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、フレイル予防に関する講話開催(栖本)。 ・本渡地域の後期高齢者医療保険説明会の介護予防啓発に参画し、社会参加の重要性について啓発を行った。 ・水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業「いさな館」に依頼し、転倒予防講座を開催。「いさな館」参加へとつなぐことができた(御所浦)。 <p>②地域の人材の活躍による集う場の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンの活動が衰退している地区に対して、70代前半の方へ働きかけ、活動再開につながった(御所浦)。 ・出前講座の参加者に対して興味関心シートを活用し情報収集を実施(有明3件、御所浦3件、倉岳1件、栖本3件)。 ・地域における活動内容や支援内容に関する情報提供を行い、集いの場の立ち上げにつながった(本渡東:戸の崎、志柿東地区)。 ・地域食堂立ち上げに向けた情報提供を行った(有明)。 ・健康マージャン教室立ち上げに向けた情報提供を行った(下浦)。 ・フレイル予防や認知症予防の出前講座に併せて、支え合いの必要性や集う場での繋がりづくりについての啓発を行った。 ・サロン交流会開催への協力した(下浦) ・地域密着型サービス事業所グランビュー有明と地域への取り組みについて意見交換を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座にてフレイル予防についてチラシや健康長生きいききガイドの案内などを行い周知啓発を継続する。 ・通いの場の交流会を11月開催予定。(御所浦嵐口地区) ・男性の料理教室開催に向けて調整を進める。 ・栖本町通いの場での体力測定の実施に向けて日程調整を進める。 ・趣味活動の興味について今後検証を行い、必要時には立ち上げ支援や地域活動の情報提供を行う。 ・通いの場の活性化のため交流会を開催予定(御所浦、栖本)。 ・各種ボランティア同士の座談会の開催に向けて調整を行う。 ・介護支援専門員と地域のボランティアとの意見交換会を開催予定(御所浦)

<p>3. 認知症に対する地域住民の理解と対応力の向上、認知症予防の取組の充実を図ることができる</p>	<p>①地域における認知症に関する講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座や地域の集いの場にて認知症の予防や理解に関する講話を実施。(本渡東2件、有明2件、御所浦、倉岳2件、栖本6件)。併せて脳いきいきサポーター養成講座や脳いきいき度チェック会の案内を行った。 ・認知症サポーター養成講座実施し認知症の理解につながった(倉岳小、栖本小) ・ネットワーク座談会において、認知症に関する相談窓口や地域理解に向けた取組みについて情報提供を行った(御所浦、倉岳、栖本)。 <p>②早期発見・早期対応ができる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や地区座談会(御所浦、倉岳、栖本)、催事(下浦サロン交流会等)にて包括支援センター及び認知症に関する窓口の周知を行った。 ・6月に広報誌あじさいだより発行し行政支所、各地区コミュニティセンター、医療機関、へ配布。 ・有明民生委員児童委員と有明地域の地域活動ガイドブック発行及び社会資源情報共有について協議、情報の活用や共有する内容について確認をし、発行に向けて作成中。 ・個別相談で専門医受診が必要、家族が対応に苦慮している方など認知症相談センターと連携し、専門医受診や認知症初期集中チームへ繋げた。また、専門医受診時に事前にかかりつけ医へ情報提供を行うなど連携を図った。 ・認知症相談センターと事例検証会を行い、本人への支援、家族への対応等具体的な検討、意見交換、情報共有を行った。 ・認知症相談室、心配ごと相談室の周知(サービス事業所でのチラシ配布)を行った。 ・収集した情報を活用し、相談への対応やインフォーマル資源とのマッチングを行った。(有明2件、御所浦5件、倉岳2件、栖本1件) <p>③脳いきいきサポーターと連携し、認知症予防の取組みの充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳いきいきサポーターに大浦地区にオレンジカフェの開設を提案し、協議中(御所浦)。 ・脳いきいきサポーターと連携し、出前講座にて認知症の対応や認知症予防の取組みを地域住民に対し行うことができた。 ・通いの場での活動支援や認知症予防ツールの管理、貸し出し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳いきいきサポーターと連携しながら認知症予防の取組みを継続する。 ・職域での認知症サポーター養成講座開催に向けて調整を行う(有明赤崎地区)。 ・有明、御所浦でネットワーク座談会において、認知症に関する相談機会や地域理解に向けた取組みについて情報提供を予定。 ・地域の金融機関、商店への相談窓口の周知を行っていく。 ・介護支援専門員等専門職向け地域情報シートを基に、地域版の情報シートを作成し発行予定(有明)。 ・家族介護者交流事業で家族の方への認知症対応、相談窓口に関する周知を行う。 ・認知症相談室、心配ごと相談室の周知(民児協定例会で予定)。 <p>資源の把握の継続および必要ケースに対するマッチングを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジカフェの開設に向けた取組み(御所浦地区) ・脳いきいきサポーター不在地域での出前講座でも協力を依頼。
--	--	--

地域包括支援センターの職員の配置に関する条例改正について

【地域包括支援センターの概要】

地域包括支援センターは、いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように設けられました。市内6か所に設置し、4法人に委託しています。

配置職員は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種です。総合相談、介護予防に関すること、権利擁護など総合的に支える機関です。

3職種の他、地域支えあい推進員、事務職についても、地域包括支援センター運営費により委託契約を締結しております。



現在の地域包括支援センターの3職種の状況

※今回の条例改正が3職種に関することであるため、3職種の職員配置で記載しています。

包括支援センター名	担当エリア	高齢者人口	職員配置
天草中央地域包括支援センターなでしこ	本渡南・本渡北 本町	6,112人	保健師等2人 社会福祉士1人 主任介護支援専門員1人
天草北地域包括支援センターきずな	佐伊津町・旭町 五和町	4,623人	保健師等1人 社会福祉士1人 主任介護支援専門員1人
天草南地域包括支援センターうぐいす	亀場町・楠浦町 栢宇土町・宮地岳町 新和町	3,933人	保健師等1人 社会福祉士1人 主任介護支援専門員1人
天草西地域包括支援センターさざんか	河浦町・天草町	3,320人	保健師等1人 社会福祉士1人 主任介護支援専門員1人
天草牛深地域包括支援センターすいせん	牛深町・久玉町 魚貫町・二浦町 深海町・天草町大江向	5,565人	保健師等1人 社会福祉士2人 主任介護支援専門員1人
天草東地域包括支援センターあじさい	志柿町・瀬戸町・下浦町 有明町・倉岳町 栖本町・(御所浦町)	7,430人	保健師2人 保健師等1人 社会福祉士1人
御所浦サブセンター	御所浦町		主任介護支援専門員1人

※高齢者人口(第1号被保険者)数は、令和6年4月1日現在

【条例改正内容】

介護保険法施行規則(以下単に「省令」といいます。)第140条の66第1号に規定する地域包括支援センターの職員配置基準において、人材確保が困難となってきた状況を踏まえ、これを緩和する改正が行われました。

具体的には、これまでの、一つのセンターが担当する区域における第1号被保険者おおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに、次に掲げる者を、専従・常勤の職員として、それぞれ1人配置することとしていたところですが、引き続きこれを原則とした上で、地域包括支援センター運営協議会(天草市高齢者保健福祉事業審議会)が必要と認める場合には下記の内容において認められるようになります。

- (1) 保健師その他これに準ずる者 1人
- (2) 社会福祉士その他これに準ずる者 1人
- (3) 主任介護支援専門員その他これに準ずる者 1人

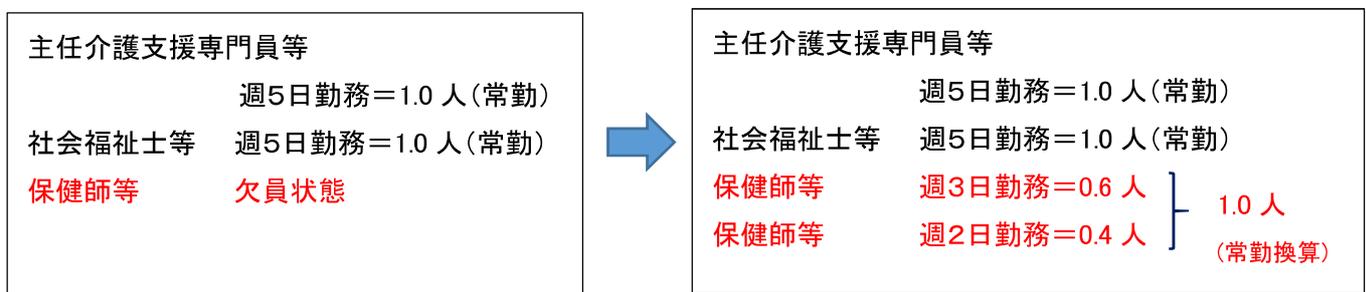
天草市でも今後に備え、国の省令改正に合わせ、センターにおける職員配置の柔軟化をするため、12月議会において、「天草市地域包括支援センター職員等に関する基準を定める条例の一部改正」について提出しております。

1. 常勤換算方法による職員配置

当該審議会が必要と認める場合には、常勤換算方法により配置基準を満たすことができます。

常勤換算方法とは、当該センターの職員の勤務延時間数を当該センターにおいて常勤職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該センターの職員数を常勤職員の員数に換算できる方法です。

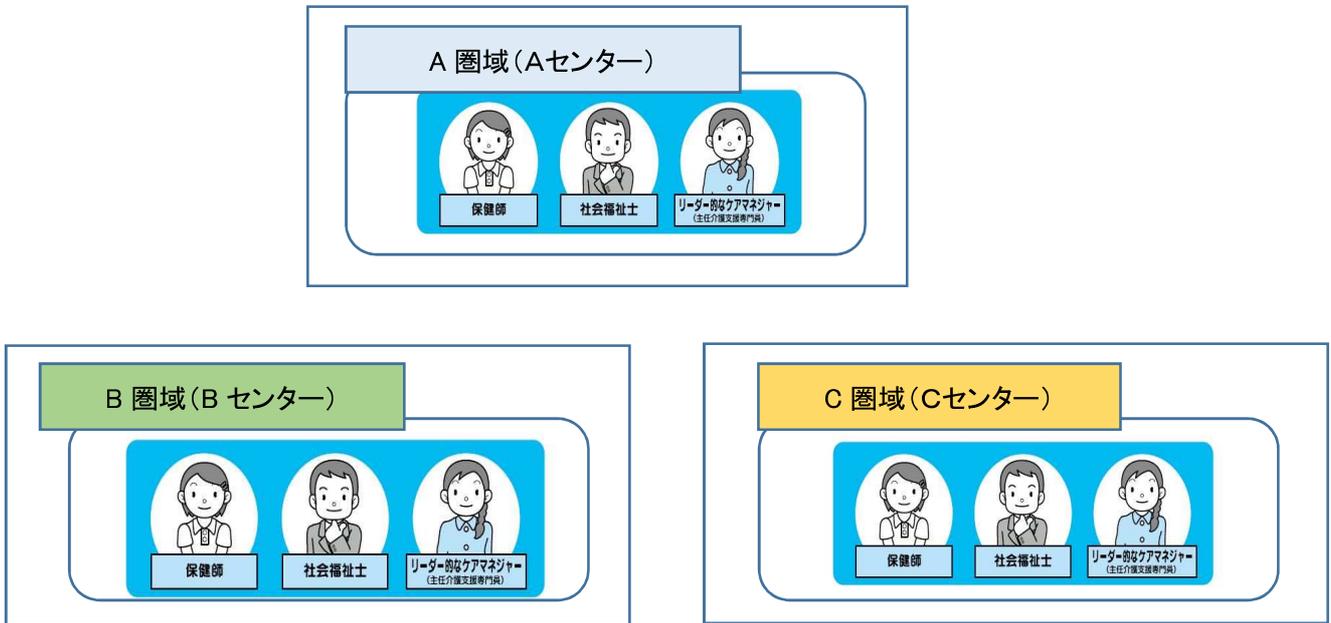
○常勤換算方法による職員配置(例)



2. 複数拠点で合算して3職種を配置

(現在)

地域包括支援センターごとに、3職種を各1人配置。



(改正後)

現行の配置基準を存置しつつ、市の判断により複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置することを可能とする。

